

★めざせ事故ゼロ

11月は
傷害事故 0件
賠償事故 0件
—安全管理委員会—

大丈夫 かける言葉と 思いやり



第107号

平成23年12月15日 発行
公益社団法人 西東京市シルバー人材センター
東京都西東京市中町1-6-8
(保谷東分庁舎内)
TEL.042-425-6611 FAX.042-425-6644
メールアドレス wtokyo1@sjc.ne.jp
http://www.sjc.ne.jp/wtokyo1/index.htm

来年度の事業計画と予算編成大詰め

組織再編への移行を視野に入れて

平成24年度の事業計画と予算の作成作業が、大詰めを迎えようとしています。4専門部会と常設の3委員会からは、それぞれ案が審議され、理事会に提出されました。各部会、委員会とともに、これまでの実績を踏まえながら、新たな行事に取り組みたいとの意欲が感じられる案となっています。
12月以降に三役が、各部会、委員会の代表者にヒアリングを行い、精査検討した上で2月の理事会に諮り、決定することに

平成23年度 第7回 理事会報告

11月28日開催

一、新入会員説明会が1月6日(金)に開催されます。なお、新入会員の入会スケジュールは、24年1月から原則、毎月月初日に説明会、月の半ばに面接、理事会承認後、毎月末に研修会が実施されます。
二、第2回会員研修会は1月21日(土)午後1時30分から開催されます。
三、就業5年制限の民間部門への適用で大口就業先に会長、副会長、事業部会長、事務局の4人が訪問、各社それぞれの要望を

政策目的随意契約に配慮を要望

三役が市長にその後の取り組みを報告

11月18日、下栗会長以下三役が坂口光治西東京市長を訪問しました。前回9月の、公益法人に移行後の状況報告に続く訪問となりました。
平成16年の地方自治法施行令改正で、政策的配慮が必要な施設等には(入札によらず)随時契約が優先されることになったことから、以後毎年この時期に、市に対して当SCへの発注に特段の配慮をお願いしてきているものです。
今回はこの要望のほか、去る9月に市から受けた個別指摘



市民まつりは最高の人出

今年の市民まつりは、11月12、13日の両日、この森公園で開催され、西東京市誕生以来かつてない多数の市民で賑わっていました。
坂口市長からは、西東京市の健康都市宣言に則り、高齢者の生きがい事業に取り組む当SCの役割を評価され、理解を示されました。また、SC内部での危機管理体制について注意を呼びかけられるとともに、ボランティア活動についても公益法人としての期待を込めて敬意を表してくださいました。

中間監査の目的と狙い

シルバー人材センターの事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの1ヶ年単位となっています。監事の職務である「業務監査」を事業年度終了後1年分まとめて監査すればよいと思われませんが、監査期間が長くなれば点検書類が多くなりキメ細かな監査が出来なくなります。そこで年度途中、9月30日現在での業務執行の状況に關して11月中に監査して改善点の早期発見、不正、誤認、脱漏を防止することが「中間監査」の目的です。中間監査を実施することにより監査対象期間が短縮でき、よりキメ細かな監査を行い、石田・白瀬両監事より報告がありました。(下記)

震災支援金の概算報告

4月から開始した被災地義援金は、11月末日で総計91万1千円余となりました。この内65万円は、6月16日の第1回定時総会のおきに下栗会長から坂口市長にお渡しし、それ以降の募金額を年内に市へお預けします。
9月18・19日、シルバー感謝の集いで、釜石市、むつ市、遠野市から届けられた特産品は、11月12・13両日の市民まつりでも販売しました。扱った品物はわかめ、昆布、ひじきなど海産物や、木彫りのカップ、クラフトカゴ、ひばのへらなどの民芸品や手芸品でした。
これらの特産品の総売上げは約48万円となりました。この金額を、出荷してくださった3市のSC宛にそれぞれ送金いたしました。

平成23年11月の役員・事務局活動状況

Table with 2 columns: Date (月日) and Content (内容). Lists activities from 11/1 to 11/30.

就業相談会

12月27日(火)13時半からセンター会議室で開催
※予約制
ご希望の方は、事前にセンター事務局までご連絡願います。

ねんりん 「自転車は車道」に思う

自転車と歩行者の衝突事故を防ぐため、警察庁は自転車の車道走行を徹底させる対策を公表しました。
「いきなり車道を走れと言われても...」との戸惑いと、「車との交通事故が増加するのは...」との懸念が交錯しています。
自転車の車道走行は、60年に制定されました。70年には車道の交通量が多い一部の歩道で走行可能となり07年には走行可能者を限定し歩道走行を緩和したため、自転車走行中の交通事故死者は大きく減少しました。
しかし、この事で自転車の歩道走行が浸透し、東日本大震災後の自転車利用者の増加とともに、歩行者との衝突事故が増加し死者も増えました。
歩道上の猛スピード、信号無視、歩道と車道を縫うように走る自転車、ブレーキのないビストバイク等が原因となっています。
子供や高齢者を除いて、自転車が車道を走るの当然ですが狭い既存道路の現状から、今度からは自転車専用レーン等、歩行者、自転車、車が共存できる環境整備や交通ルール、マナーの意識啓発が急がれます。
私は、自転車歩道走行の時は交通ルールを守り、歩行者に優しい運転を心掛け「すみません」「ありがとう」の言葉を交わすように努力をしています。
逆に歩行者の時は、歩行者優先の意識を薄めて、道を空けるように心がけています。お互いが思いやりの精神で対応すれば事故は防げると思っています。徐行なら歩道走行は構わない」と警察庁は言っています。道路状況に応じて「車道」「歩道」の選択をしましょうか。(堀 康隆)

